

乳幼児健康診査における「指標14」 児童虐待関連項目の追加に対す る市区町村の取組状況について 【第2報】

加藤祐見江, 市川定子, 川村和枝, 阿部礼以亜, 木内恵美

全国保健師長会 健やか親子特別委員会

目 的

「指標14*子どもを虐待していると思う親の割合」を把握するために新たに追加された問診項目が設問として妥当か、また第1報で明らかになった課題に対する具体的な対応から今後の課題について明らかにする

方 法

【研究対象】

平成27年度に直営または委託で乳幼児健康診査に追加問診項目を導入した3市区の保健師6名

【研究デザイン】 質的記述的研究

【期 間】 平成28年9月1日～12月31日

【調査項目】

基本データ, 乳幼児健診の実施方法, 活用の実際, 問診項目導入に伴う効果, 導入しての課題

【倫理的配慮】

日本公衆衛生看護学会研究倫理審査委員会の承認(承認番号2)

【データ収集方法】 インタビュー

【分析方法】

研究対象者ごとに、「乳幼児健診の実施方法」「追加項目活用の実際」「問診項目導入に伴う効果」「追加項目導入しての課題」に沿ってカテゴリ化して整理

結 果

- 保護者との信頼関係を維持するために工夫した内容
 - 健診時に対応の仕方等が気になった場合、家庭での状況を確認
 - 継続的な関わりが持てるように健診時に必ず地区担当保健師との顔合わせを行う
 - 経験の浅い保健師に対して育成トレーナーを付けている
 - 問診項目にあるような行為は虐待に値するということを、ストレートに告げている

● 判断基準の明確化

取 組	内 容
多職種と一緒に支援対象者を選定	<ul style="list-style-type: none"> ・健診終了後のカンファレンスにて多職種と一緒に支援対象者を選定 ・指標14項目のチェックだけで対応を決めていない ・これまでの経過、その日の聞き取り内容など総合的に判断 ・特に点数化はしていない他の項目と合わせ、個別に判断
指標14の項目だけでなく様々な情報から多職種と一緒に総合的に判断	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート項目のチェックだけではなく、従来の問診からの情報も総合的に判断する (従前どおり) ・保健師・助産師・臨床心理士・保育士・栄養士による事後カンファレンスの中で、各場面での 情報を総合的に判断しフォローが必要かどうかを判断 ・事前に特定妊婦のチェックを行い、他場面・多職種で観察が出来るよう工夫している
ベテラン保健師が最終確認	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の低い保健師の面接には総合判断としてベテラン保健師が最終確認を行っている

課題

質問する側の方法・技術などデータの収集方法			データ活用のシステム構築		フォロー体制の整備
人材育成	支援対象者への対応の充実	判断基準の統一	データの評価と活用	実地体制の構築	連携の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・回答の仕方に細かな取り決めが必要 ・問診技術の平準化を要する ・臨床心理士の個別相談に頼ってしまいがちであり、保健師としての判断が育たないのではないかと危惧する ・若手保健師等の人材育成が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待項目にチェックした保護者の不安の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・判断基準なし(3) ・必須問診項目について保護者の主観で記載したものを採択している ・判断基準等の統一した対応の徹底 ・支援活動の経験値等により最終判断に差がる。最低限の判断基準を示したマニュアルの作成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・集計の作業量に見合うだけの効果があるのか ・各自治体の評価につながる取り組みでないという意味がない ・聞き取り後の活用は現段階ではなし。今後国や都の平均が出てくれば比較して乳幼児施策に活かせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の面 ・実施体制の面 ・予算の面 ・人員の増員が必要だが、心理職、非常勤職員等の予算確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際には健診からダイレクトにつないだことはまだない ・委託健診では、各医療機関で対応が異なっており、支援が必要と判断された場合に必ずしも連絡がくるとは限らない
妥当性(信憑性)		<ul style="list-style-type: none"> ・気になる親が全くチェックをしていない ・健診対象児のことなのか、兄弟児のことなのか精査出来ていない ・本来の支援対象ではなくても必須項目に○がついていると、対象になりスクリーニングとして不十分である 			

考 察

◆指標14に係る追加問診項目については

- ①実態・意識調査の判別がつきにくい
 - ②判断基準が明確でないことから従事者の技量によって調査結果に偏りができる可能性がある
 - ③追加問診項目のみで虐待の可能性を判断することが困難である
 - ④自治体によって統一された取り扱いがなされていない
- 等の理由から → 虐待予防の取組を行うための設問及び指標として 妥当性があるとはいえない

◆乳幼児健診の問診は実態調査ではなく次のことを認識することが重要

「親子支援の重要な入り口であること」「妊娠期からの切れ目ない支援の一環として乳幼児健診があること」

◆指標14を有効活用するためには次の課題に取り組む必要がある

- ①質問する側の方法・技術などデータ収集方法
- ②データ活用のシステム構築
- ③フォロー体制の整備